平成 31 年１月 15 日

各　位

会 社 名　　サイバーステップ株式会社
代表者名　　代表取締役社長　佐藤　類
（コード番号 3810　東証第二部）
問い合わせ先　　取締役　緒方　淳一
（TEL　03－5355－2085）

# 第三者割当による第 32 回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 31 年１月 15 日開催の取締役会において、平成 30 年５月 10 日に発行いたしましたサイバーステップ株式会社第 32 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、平成 31 年１月 30 日付で本新株予約権の全部を取得し、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．取得及び消却する新株予約権の内容

| | | |
|---|---|---|
| （１） | 取得及び消却する新株予約権の名称 | サイバーステップ株式会社第 32 回新株予約権 |
| （２） | 取得及び消却する新株予約権の数 | 3,000 個（本新株予約権１個当たり 100 株） |
| （３） | 取得価額 | 合計 3,867,000 円（本新株予約権１個当たり 1,289 円） |
| （４） | 取得日及び消却日 | 平成 31 年１月 30 日 |
| （５） | 消却後に残存する新株予約権の数 | ０個 |

２．取得及び消却を行う理由

本新株予約権は、当社の積極的な事業展開のために、健全な財務基盤を維持しながらも、既存株主の利益に配慮した形での資金調達をすることを目的として発行したものです。当社は、平成30年11月末時点で1,985百万円の現金及び預金を有しており、また、今後の事業活動等により増加する資金及び負債の資金調達環境に鑑みれば、本新株予約権の取得及び消却後も積極的に事業への投資戦略を柔軟に遂行し得る十分な投資余力を有しているものと認識しており、今後の資金需要及び資本政策等を総合的に勘案し、潜在的な希薄化に繋がる株式数を減少させることを目的として、本新株予約権の発行要項の規定に従い、本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

３．今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が平成31年５月期連結業績に与える影響は軽微であります。

以　上